
平成24年第2回玖珠町議会定例会会議録(第4号)

平成24年6月19日(火)

1. 議事日程第4号

平成24年6月19日(火) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(16名)

1 番	廣澤俊幸	2 番	大谷徹子
3 番	宿利忠明	4 番	石井龍文
5 番	中川英則	6 番	菅原一
7 番	河野博文	8 番	尾方嗣男
9 番	秦時雄	10番	松本義臣
11番	宿利俊行	12番	清藤一憲
13番	藤本勝美	14番	片山博雅
15番	繁田弘司	16番	高田修治

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 大蔵順一 議事係長 小野英一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 朝倉浩平 教育長 本田昌巳

総務課長	帆 足 博 充	まちづくり 推進課長	麻 生 太 一
環境防災課長兼 基地対策室長	中 島 圭 史	税 務 課 長	帆 足 浩 一
福祉保健課長	日 隈 桂 子	住 民 課 長	本 松 豊 美
建設水道課長兼 公園整備室長	平 井 正 之	農林業振興課長兼 農業委員会 事務局長	梅 木 良 政
商工観光振興 課 長	村 木 賢 二	会計管理者兼 会 計 課 長	横 山 弘 康
人権同和啓発 センター所長	山 本 五 十 六	教育総務課長	穴 本 芳 雄
学校教育課長	米 田 伸 一	社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	河 島 公 司
行政係長	石 井 信 彦		

午前10時00分開議

○議 長（高田修治君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力をお願いします。

なお、本日は、議会だより掲載のため、写真撮影を行いますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議 長（高田修治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

最初の質問者は、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 皆さん、おはようございます。14番片山博雅です。

通告に従いまして、1つ、新学習指導要領について、2つ、玖珠町学力向上推進計画について、3つ、町民皆水道についての3点についてお伺いをします。

議長のお許しを得まして、一問一答方式で行います。

私たち議員は、多くの町民の町政に対する意見を聞き、その希望と批判の声を代弁します。また、

議員としての研修や知識を生かして、玖珠町の活性化やいろいろな問題などの解決に向けて質問をしております。

まず、ゆとり教育から転換し、授業時間と学習時間を大幅に増やした新学習指導要領が、本年度、中学校で全面実施され、授業時間も年間1,750分も増え、学校は授業時間の確保と学校行事のやりくり苦心していると新聞報道等で知りました。

九重町は、今年3月、夏休みなどの長期休暇中も授業日数を設けられるように学校管理規則を改正した。日出町は、04年度から2学期制を導入し、始業式と終業式が一回ずつ減り、その分を授業時間に回せる。福岡県や東京などは土曜授業を復活されたとか、いろいろと苦心していることがあります。我が童話の里玖珠町の対応をお伺いします。

○議長（高田修治君） 米田学校教育課長。

○学校教育課長（米田伸一君） お答えいたします。

ただいま議員よりご指摘のとおり、小学校におきましては昨年度より、中学校におきましては本年度より、新しい学習指導要領が全面実施となりました。

今回の改定の大きなポイントの一つとして、基礎的、基本的な知識や技能を習得させること、そしてさらに思考力や判断力、表現力を育成するために、どうしても授業時間数と、それから学習内容を増加しなければならない、そこが今回の改定の大きなポイントの一つです。議員のご指摘のとおりでございます。

具体的には、小学校では、国語、社会、算数、理科、体育が増加しております。小学校1・2年生は週当たり2コマ、2時間、週当たりの授業実数が増えております。小学校の3年生から6年生までは、それぞれ1時間、週当たりの時間数が増えております。中学校でも、国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育が増加いたしまして、各学年ともそれぞれ週1時間ずつ授業実数が増加しております。町内の各学校では、この改定にのっとりまして、年間の指導計画、日課表等を編成して、実践しておるところでございます。

さて、お尋ねのこの授業実数及び学習内容の増加の対応策でございますが、教育委員会並びに各学校では、特に次の2点に力を注いでおります。

1点目は、授業時間の確保でございます。

この点につきましては、実は私ども玖珠町教育委員会でも、既に3月におきまして、玖珠町学校管理規則の一部を改正いたしまして、各学校の実情に応じて長期休業中に授業日を設定できるようにしております。ちなみに、本年度の夏季休業中の現在の各学校の予定の状況を見ますと、8月の終わりに授業日を設け、実質8月中に2学期をスタートするという学校が半数以上でございます。さらに、各学校におきましては、学校行事を精選したり、体育大会、運動会等の準備に当てる時間をできるだけ短縮したりするなどして、とにかく授業時間の確保ということを第一に考えながら、校長を中心に学校運営に当たっているところでございます。

力を注いでいる2点目は、教職員の授業力の向上でございます。

学習内容の増加に伴いまして、これまで以上に1時間の授業の中身の充実が求められております。各学校には、次のようなことを重点として指導しております。授業に当たっては、1時間の目当てを明確にすること。そして、その目当てが達成できたかを的確に把握すること。そして、次が重要なんでございますが、十分達成できていない児童・生徒については繰り返し学習する機会を持つこと。以上の3点を中心に指導しておるところでございます。

そして、そのことを踏まえまして、各学校の校長による、ほとんどの学校で毎日校長先生は授業参観を現在はおこなっているような状況でございます。そして、指導していただいております。

また、教職員相互もお互いの授業を見合いながら腕を磨いておりますし、また私も委員会も、日田の教育事務所と協力しまして、できるだけ学校のほうに足を運びまして、先ほど申し上げたことを徹底させたいというふうに取り組んでおるところでございます。

以上のように、長くなりましたが、新学習指導要領の全面実施に当たっては、授業時間数の確保、それから授業の質を高めるために教職員の授業力の向上という2点に力を入れておるところでございます。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 今、担当課長から説明がありましたが、やっぱり授業時間の確保、これもさることながら、それよりも教職員の指導力の向上が一番必要じゃないかと私は思っております。これは、豊後高田市が人口2万5,000ですか、非常に学力が高いということで、いろいろ行ってみたり、一昨日も早田校長先生に電話でまた確認しました。その中で、このようなことがあります。

授業時間を確保するためには、まともではできない。いろんなところで削減する、増やすということでやっていくんだということです。豊後高田中学校は、7コマ、7時間授業ということで、同校は45分授業を今実施していると。そのメリットについては、無駄な時間が省け、生徒の集中力が続く、小学校とのギャップが少ない、高校入試の試験時間と同じだというメリットを挙げております。しかし、デメリットもやっぱり説明してました。午後の授業はだらける生徒が出てくると、こういうことあるんですが、この豊後高田中学校の早田校長先生と直接話したんですが、数年前に先進地を視察し、導入したと新聞に書いておりますが、どこの先進地に行ったんですかと聞いたら、東京都杉並区にあります和田中学校、ここに行ったそうです、5年前に。そして、その校長先生は民間人、学校の先生上がりじゃなくて民間人の校長先生で、いろいろまた意見交換して、これなら豊後高田中学校でもできるぞということで踏み切ったと言っております。

そして、私が、学力向上——後から出てきますが——するためには、必ず試験の結果が評価されるんですが、学校ではどうですかといたら、中間・期末の試験は当然やるんだけど、科目が終わるたびに確認テストを実施しておりますということで話が終わったんですけども、こういうふうに、やっぱりそれぞれ学校でこれができるということがわかれば、玖珠町もそういうところを導入してほしいという思いであります。

これで、授業確保に玖珠町は運動会の練習時間を削減するということを書いておりますが、運動会の練習も、やっぱり練習しなければ、大会当日に故障者が出てくるとか負傷者が出るというのがありますから、これも当然せないかんであろうということで、中学3年間の5教科の授業時間数というのがあります。これ、今になって何を言ってるんだと、ゆとり教育の弊害が今来てるんじゃないかと。しかし、来ても、これを乗り越えなければ、玖珠町の子供たちの学力向上ができないんじゃないかということでもあります。

次に、学力向上推進計画、これは非常に、これを参考にしております。ずばり、これでいくと、基本計画、これは平成21年ですね。玖珠は、数十年にわたり続いている学力向上ができてないということですね、数十年。いつからと書いておりませんが、数十年です。学力向上は、本町の教育にとって最も重要な課題となっております。そのとおりです。

要点だけいくと、教育に携わる行政や教職員や児童・生徒に確かな学力を保障する責務がある、本町の学力水準を少なくとも大分県平均のレベルまで向上させるということでこの計画をつくったんだということで、いろいろ見ていくと、玖珠町が教育広報くすというのがあるんですよ。これは、非常によく載っております。これもまた参考にしております。

これができたのは、平成6年に高浪教育長のときにこれができたんですね。もう非常に古いです。私はちゃんととっておりました。これで、私が平成6年の3月議会の一般質問で、教育広報紙の発行をとということで質問をしております。

内容は、教育に関する情報を町民にわかりやすく、教育広報を町民にという内容であります。高浪教育長が、もう考えておったんだということで、もうすぐこれ出たんですよ。このときの内容と今の内容は、表現は悪いけれども、今は細部についてこの教育広報、新しいのが、この中で当然学力調査結果ということで出ております。これ、読むとまた時間がかかりますので、そういう中で玖珠町の学力向上について、非常に問題もあると思いますが、お伺いをしたいと思います、数値目標に。

○議長（高田修治君） 本田教育長。

○教育長（本田昌巳君） お答えいたします。

学力向上推進計画について触れさせていただきます。

文部科学省が示す新しい学力観でございますけれども、知・徳・体、いわゆる知的な学力、それから社会人として恥ずかしくないところの社会性や倫理観モラル、そしてまたこれらを支える体力、この知・徳・体をバランスよく保障するというところでございます。

先ほど、玖珠の学力のお話をいただきましたけれども、その中でも知的な部分、わかりやすく言えば点数学力と言ってもいいかもしれませんけれども、これが長い間、最下位またはそれに近いところを低迷してきた。この学力向上、何といても現場の先生方の力量、指導力に負うところが多いわけです。

しかし、これが先ほど指摘のように、何十年も続いているということに対する批判でございますけれども、一人先生方のみに向けられるべきものではなくて、教育委員会自身にも向けられるように

なったわけでございました。それから長い間経過してきましたけれども、そこで先ほど提示いただきました学力向上推進計画、平成21年に当面3カ年計画ということでつくらせていただきました。

計画では、今よく学校教育、社会教育、学社連携とっておりますけれども、教育委員会挙げて学力向上に取り組もうと、そういうことでございまして、特にそういうご指摘があったわけですので、行政としての教育委員会の責任において解決をすべきであろうというスタンスでこの計画をつくったわけでございますけれども、内容については、既にお申し出がございまして簡単に申し上げます。

家庭にお願いをしたいこと、それからまた地域にご協力をお願いしたいこと、当然学校がしなければならないこと、さらに教育委員会が何をすべきか、こういうことを事細かく計画にはのせさせていただきました。それを今、実践しておるわけですが、計画2年目を迎えました23年4月のテスト結果が出ました。大分県基礎・基本定着状況調査でございますけれども、実施科目中、小学校5年生の国語を除いてすべて10位以内、一桁と好成績でした。かつてないことであって、一定の評価が見え始めたということで、内部では喜ばしいことというふうに判断をさせていただいております。

何といっても、先ほど言いましたように、学校現場の先生方の指導力に負うところが多いわけで、校長先生方以下、非常に感謝をしておりますし、また一定の成果が見えたことで先生方の意識の改革、それからまた自信にもつながったであろうというふうに思っております。

しかし、長年の低学力は、一朝一夕に改善、定着をするとは当然思っておりませんので、これから先、アップダウンを繰り返しながら、できるだけ早い時期に定着をすればいいというふうに思っております。

先ほど、豊後高田市の状況が出ましたけれども、今、上位にある豊後高田市、宇佐市あるいは日田市、二十数年前は玖珠町と同じレベルで最下位争いをしておった団体でございます。玖珠町の子供の資質が他の地域の子供に比べて劣るわけじゃない、遜色があるわけじゃないわけございまして、努力次第では必ず伸びるというふうに思っておりますし、これからもこの計画を見直ししながら、特に学力推進班というのを現場と教育委員会の職員でつくっております。計画を見直ししながら、また計画の進行管理をしながら、今後とも真摯な取り組みをしていきたいと思っておりますので、議員さんにおかれましてもどうかご支援をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 教育長が申すように、なかなか現場に声が届かないということもあるんですが、今年の4月、八幡中学校、小学校の入学式に出席しました。そのとき、壇上に国旗を中心に町旗と校旗、これが整然と並んでおりまして、掲揚というんですけれども、やっと目が覚めたかということで、これは教育委員会の引き続き指導があったからできたのではないかと。また、これがずっと続くことということで校長先生には言っておきました。そこら辺を、玖珠町の子供も、みんなレベル高いんですね。これ、教育広報くすを見ると、ほとんど勉強しない約10%、これですね、こういう子

がおって学力上がっているということは、学校で少しまじめにしてるんかなということがありまして、環境が変わればどんどん変わってくるんじゃないかと思っております。

そこで、これは2011年7月28日大分合同新聞に載っておりました記事をとっておりました。「知・徳・体で未来を開く教育のまち豊後高田」、これは豊後高田市、人口2万5,000に満たない小さな市が、教育のまちとして全国の注目を集めている。学びの21世紀塾を中心とする市を挙げた熱心な取り組み、愛情たっぷり注がれた確かな学力と体力、ふるさとを愛する心を身につけた豊後高田っ子が元気に育っているということですね。

これは、学校5日制が平成14年に完全実施された。このとき、時の町長、今も市長さんしているですが、豊後高田市が、人口増に直接結びつくような資源を持たない同市にとって、人こそが資源と考へ、人材育成を市政の柱に、子供の教育に全力を注いでいるという記事が書いております。

市長みずから塾頭を務める市営塾、学びの21世紀塾は、今年で10年目を迎える。スタートは、完全学校5日制実施の年となっておりますと、平成14年から10年経った。都会は、子供の受け皿となる学習塾がたくさんあるけれども、地方には少ないということで市長が考へ出した。この学校が終わっての市制塾ということですね。現在、幼稚園から中学まで、対象者の9割を超える2,000人が利用しているということでもあります。

そして、成果として、取り組みが着実に成果を挙げ、県が実施した2010年度の基礎・基本の定着状況調査、小学校5年の国語、算数、中学2年の国語、数学、英語が、全科目で豊後高田市がトップと言っております。11年度も小学校国語と中学校3科目で1位をとるなど、常にトップレベルの学力を維持している。河野教育長は、教育のまちづくりを通して教職員の意識改革が大きな成果と指摘する、こういうふうに書いております。

それで、早速ここも教育委員会と電話しまして、話してみました。内容は、知・徳・体、確かな学力向上をするためにどのようにしているかということで確認したんですが、やっぱり塾に通うということになってくると、当然私たちが考へるのは月謝を必要とするんじゃないかということを知ったんですが、無料ということでもあります。そういったことで、強制的ではないけれども、希望者のみで90%いるということで、この取り組みがやっぱり市挙げて、市長が先頭に立って行くのではないかと。

本田教育長は、教育委員会で取り組んでいきたいと言うけれども、朝倉町長、こういう内容なんです、やはり市長がトップに立って行く。町長がトップになる。国づくり、まちづくりは人づくり。人づくりは教育であります。町長のお考へをお聞きします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 私も、政策4つの中、まず一番初め、人づくり。2番目に、高齢化社会になった福祉をどうするか。3つ目には、有形無形の伝統文化を、200年、300年前から引き継いだ伝統文化をどういうふうに残す。そして最後に、産業、農商工をどういうふう育成するか。私も、人づくりがまず政策のトップであるということで、考へは同じでございまして、人材育成を課題に置いてまして、考へ方は一緒でございまして。

○議長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 町長のお考えは、人づくりが大事だという考えだということですが、考えを実践に移してほしいと思っております。

次に、この豊後高田市のほうに私の友達がおるんですが、親も、孫が喜んで今、学校に行っているという状況。ということは、学校に行って、成績がよければ、やっぱり行きたくなくなるんじゃないかということで、不登校というのは成績も、やっぱりいじめもあります、成績が案外出てくるんじゃないかと思っております。

それで、玖珠町学力向上推進計画、この中の19ページなんです、今日質問の数値目標、すべての学年、すべての教科で大分県平均を上回ること。そのために、本町の正答率分布の特徴から、下位層の児童・生徒の正答率を10ポイントアップすると、1割ですね。中位層の児童・生徒の正答率を5ポイントアップすると。下位層の児童・生徒の正答率をさらにステップアップするということで、頭のいい子がさらにステップアップすることは、平均を上げていくということで、これがポイントになってくるんじゃないかと思えます。特に、低い人たちをどのように指導していくかということが問題になってくると思えます、そこは専門家がおりますので、ちゃんとした答えが出るんじゃないかと思えます。

私は、今、B&Gで子供柔道教室を20年やってるんですが、子供たちが柔道に来ると、行ったら強くなるということで来るんですよ。そして、2年、3年おったら、あんまり練習しない子が、俺は強くなったんだということで新しい子と練習試合すると、いつも負けたら泣き出すんですけども、そこでポイントをいろいろ教えて、練習しなければだめだよとかいうことを言うんですが、最近はあるスポーツをする子もなくなって、中学校の体育の教科として武道が剣道に変わったということで、年間10時間こういうのがあるんですが、知・徳・体のバランスよくやるんですけども、やっぱり知が優れておれば、玖珠町に行けば学力が向上するという、玖珠町に行こうということで、よそからどどん子供が通学してくるというような形になる。そういう方向を踏まえて、町長、教育長、頑張してほしいということでもあります。

次に、町民皆水道に移ります。

町民皆水道について、6月1日から7日まで、第54回水道週間が全国一斉に実施されました。水道が、健康で文化的な国民生活や社会的活動を支える必要不可欠な生活基盤として重要な役割を果たしているが、玖珠町の上水道普及率向上に向け、特に飲料水不適地地域の綾垣地区の上水道拡張について伺います。

○議長（高田修治君） 平井建設水道課長。

○建設水道課長兼公園整備室長（平井正之君） 議員のご質問にお答えします。

八幡地区の水道事情につきましては、平成18年度に綾垣地区、太田地区、山下地区につきましては、飲料水のアンケート調査を全戸で行いました。その調査につきましては、平成19年第6回議会定例会において答弁させていただいております。

平成18年度の調査に基づき、将来、公共の水道施設に加入したいと要望の多かった綾垣地区は、平成22年度に策定しました玖珠町水道ビジョン2010において、水道布設の計画地域として上げております。

また、玖珠町上水道近隣地区水道整備検討委員会を本年5月1日付で設置し、第1回の検討委員会を6月1日に開催いたしました。検討委員会の中で、綾垣地区につきましては、今後、財源、加入者数、水道料金、水道法における認可、水源など、さまざまな問題につきまして、地域住民の皆様と十分に協議し、調査・研究を進めていきたいといたしております。

以上であります。

○議長（高田修治君） はい、14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 私は、町長に直接答弁してもらえと思ったんですが、専門家の水道課長が言うから間違いないんじゃないかと思いますが、まず、非常に何かかんか言って前に先延ばし。私は、今日で26回目の一般質問をしております。26回ですよ。そして、その都度、その都度内容が変わってくる。

例えば、第3次総合計画がありました。このとき、上水道については、拡張をすとはっきり書いてるんですよ。そして、第4次、上水道区域の拡張をすとトーンダウン。そして、今回は、玖珠町水道ビジョンとは別に、総合計画の中で玖珠町上水道第2次拡張事業を完了し、その後の調査、検証を通した上水道整備の問題点を確認する必要があると書いてるけれども、もう第2次上水道拡張は平成16年に完了して、もう10年近くなって、まだ検証する必要があるのか。こういうことですよ。ならば、もう本当はどんどん前に進まないかん。

それと、いろいろ調査とか懇談会とかアンケートとかやるけれども、例えば水が、その水を飲んだら死ぬるぞと言えば、また何年後かに病気になるということであれば、みんなは変わると思います。しかし、今は、飲料水はペットボトル、HIヒロセとかどこかでもう水をただでくれる、容器さえ買えば。そういう状況の中で、無理して四、五十万も工事費を払って飲む人がおるだろうか。

しかし、本当に現実に苦労している鉄分、金気が多いところで、洗面所の白いのが黄色味がかかる。風呂場も黄色、水洗便所も黄色、そういうような状況の中で、私は、水道課関係の皆さんは、そういうところに二、三カ月泊まり込んで生活してもらったらいいいのではないかと考えております。そういう中で、何を言っても、やるという気がなければ前に進まない。これだけは事実ですよ。

例えば、くすビジョン2010でも、これは単なる計画だというのがわかるんですよ。どういうことかといったら、綾垣、大隈地区というのは水が悪いんだということでちゃんと載ってるんですよ。そういう中で、将来的には候補として上げようとかいうのが書いております。候補として上げるんじゃない、やるんですよ。そういうのが全然ない。

そして、この上水道拡張ができない大きなネック、これは、一つは、前から金がねえ、水がねえ、そして、私に言わせりゃ、やる気がねえと、これだったんですが、水もあるんですよ。今度、内帆足から500トンの水買ったじゃないですか。その水はどこに行くのか。金もある、玖珠町は、使わん

だけ。

そして、町長の話では、すぐ独立採算制という話が出ますけれども、ほんなら北山田の水管が大雨で壊れた。それはちゃんと一般会計で補充してるんですよ。もういろいろある。だから、そういうのをやったとき、ここで私が一番気になるのが、上水道拡張に一番ネックとなっているのは、簡水、給水等の料金が均一でないということであります。それを町水道、北山田簡水と同じような料金に上げることによって、水道料金が一律になって、そして拡張ができるということであります。

例えば、北山田簡水、これは上水と一緒にすけれども、使用量は8立方メートル、8トンですよ。それで、基本料金は950円。1トン上がることに148円。一番安いところは、10トンで150円。これだけの格差があるわけです。

ある水道課長が、レベルの高い人で、その話を後藤町長のときに話し合いました。そしたら、その課長いわく、安く飲んでる人に値段を上げるということはむげねえ、それはできねえと言うんですよ。あんだ、そういう感覚か。水の不自由しているところは、泳いでるんだよ、船に乗らなくて。安いところはボートに乗ってるんだ、そこと同じ考えにするのはできねえじゃろということを書いたんですが、こういう流れの中で、一日も早く、特に綾垣地区は地盤も弱い、非常に飲料水不適地域であります、その方向を早くせないといけないやろうということで、このビジョン、私が一つ気になったのは、取り組みについて計画があるんですが、これは計画期間10年後の平成32年とあります。32年まで待たないんですよ。

それで、この中で、58ページ、これは案のときですね。給水区域再編事業というので、平成24年度からもう始まっているんです。ところが、これが平成28年かには変わってるんですよ。どんどん先送りしている現状であります。そういう先送りしないで、前向きにやっていただくと。それで、水道行政のトップは町長であります。町長に意見を聞きます。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

先ほど、片山議員もおっしゃられたように、基本的には水道会計というのは独立会計でございまして、町水道を利用してない、自分のところで掘ってる方がおられて町水道を利用してないと、そういう方のところに町の一般財源を通してすることは、やっぱり公平性がないというのが一つ独立会計やってると、それが一つでございまして。

そして、先ほど、ちょっと北山田の簡水の件ですけれども、これは北山田簡水は、前の議会のときにも誰か答弁いたしましたけれども、4町村合併するとき、北山田のほうから、もし北山田簡水が何か事故があった場合は、町ですべてを補修するという契約のもと、この間、北山田簡水は修理させていただいてますから、それはちょっと誤解のないように。

基本的には、自分とこで掘ってる、結構多い、いい水が出ますから、そういうところを掘ってる方に、やはり水道するには町の費用を持っていくということではできませんから、いわゆる独立会計、水道会計の中で持っていけないかん。その中でどういうふうに解決していくかということじゃないかと

思います。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅君。

○14番（片山博雅君） 水道法では、町民に対する飲料水の供給提供が義務づけられておるわけですね。それで、町長は苦し紛れに、井戸を掘ってる方と上水道を使う方、格差があってはいけないという事は、それも一理じゃないかと、苦し紛れの答弁じゃないかと私は思っております。

それで、地域の方がただでつくってくれとは言っていないんです。当然、町長がいつも言っているように、自己負担が出てくるんですよ。そういうので、今までの町長も何とかか何とか言いながら逃げてきました。この中に全部書いております。

ここはもう時間もありませんので、そういうのを踏まえて、町長、町民の健康、福利のために、ぜひ視点を變えて、早期に解決するという方向に取り組んでいただきたい。それがなけりゃ、もうしないよと言ってもらったほうがやりやすいんじゃないかと思えます。ということであります。

やはり、町のトップであります。水道行政のトップであります。小林町長は、よく言っていました。水道行政の殿様は私ですよと、よく言っておりました。その殿様が逃げましたけれども、やはりこの問題、解決するのは町長なんです。だから、町長はそういう言い方をするけれども、綾垣地区の下綾垣か、あそこで“抱っこ這い子”がありました。そのとき、町長、話し出ましたよね。水がない、困っていると言ったら、町長は、ないそでは振れないということが今の地域の流行語になっていることをお伝えして、今日の質問を終わります。

○議 長（高田修治君） 14番片山博雅議員の質問を終わります。

次の質問者は、15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 15番繁田です。

台風の影響で雨足が激しく、被害のないことを念じています。

また、16日付の新聞では、10年ぶりに日出生台で日米共同訓練が実施されるようで、地元の方々から見れば、夏の演習で採草地の不安も募っているようでございます。知事の談話にありますように、お盆の時期は避け、日米での共同訓練が恒常化しないようにと申されています。地元玖珠町としても、地域住民との話し合いの場を持ち、不安の解消に努めていただきたく思っております。

さて、昨年の統一地方選からあっという間に1年が過ぎました。昨日の一般質問で、廣澤議員さんも1年が過ぎてと申していましたように、私もこの1年、議員として何をまちづくりに貢献したかと問われれば、一体私は何をしてきたのだろうかと思の日々です。果たして地域住民の声を正確に反映することができたのだろうか、議員と町長の役割について、執行部との違いをもっと明確に住民の方々に伝えることができたのだろうか、ややもすれば執行部批判だけに終わってはいないだろうか、これまた反省をしているところでございます。そういった説明責任をきちんと果たさないと、いつまでもたっても議員は何をやっているのかといった批判される声しか聞くことはできません。

経済が順調に伸びてきた時代から財政的に厳しい時代を迎え、地域住民の要望にこたえることが年々難しくなってきました。その過程を統計学的に見直し、データを基に過去を振り返り、例題を挙

げてわかりやすく説明する必要があります。

この10年、いかに国の公共工事の予算が減少してきたか。一つの例を挙げれば、建設業に対する工事高の減少がこの町に与える影響は大変大きなものがございます。農業従事者は、土日に田植えをして、あとは建設業で現金収入の確保へ行っていました。最近の工事の減少は、そういった農業従事者の収入へ大きな影響を与えています。農業収入とあわせて建設業での収入でやっと家計を維持してきた図式が成立しなくなっているのです。単なる景気の低迷という形でなく、公共工事の減少が具体的な収入減にあらわれているのです。そのようなわかりやすい説明が、果たして私たちにできているだろうかというふうに思っています。

こういった事例と統計データを分析し、町民に説明を行う。どうすれば町が生き残り、将来展望を見出すことができるか、私たち議会もビジョンを示すことができなければ、目標も目的もないまま時間だけが過ぎていく気がして、焦りを感じるのは私だけでしょうか。

分析はできても、その事実を将来のまちづくりに生かすためには、行政の皆さんの知恵と手腕に頼るしかありません。広大な面積を抱える玖珠町では、山林面積は幾らあり、その山林の価値はどのくらいあるのだろうか、耕作地の面積はどのくらいあり、どれだけの収穫を上げて、収入源のメインは何か、人口の将来はどうなり、15歳から60歳までの労働力は一体どのくらい要するのか、町の経済力、GDPはどのくらいあるのか、学校は何校あり、生徒数の将来は、自主財源と交付税はどうなっていくのか、企業数はなどなど、莫大なデータが行政にはあるのです。

私は、まちづくりの判断基準にデータは欠かすことができないと思っています。最近、議員定数や職員定数の適正な規模はどのくらいかなどといった質問をよく受けます。単純に人口比較では割り切れない議員定数や職員定数。一方で、広大な面積を擁する玖珠町。町道の長さ一つとっても、他の町村とは違います。生活に欠かすことのできない水道や簡易水道の問題、年々進展する高齢社会、一つの町が安心して将来を迎えるためには、何人の職員が必要なのか、議員定数は何人が適正なのか、きちんとした話し合いが必要な時代を迎えました。そして、この町は将来どこに展望を見出さなければならぬのかなどなど、議会と行政がともに考え、政策をつくることのできるような仕組みも考えられないのだろうかと思っています。

当然、議会はチェック機関であります。議会と行政がプランをつくるような作業は難しいでしょうが、情報の共有とアイデアの共有は必要不可欠ではないかと思っております。情報統計データの分析は、将来が見えてくると言われます。

では、前置きが大変長くなりました。ある議員さんから、繁田さんはいつも前置きが長いと言われますが、この前段の項が執行部の皆さんに質問の趣旨をより深く理解していただくために必要だと私は思っております。

では、質問項目の4点でございます。

まちのあらゆるデータを集積する統計係を設置できないか。補助金制度を熟知し、適切なアドバイスができるプロフェッショナルを育てたらどうかというのが1点目でございます。

2点目が、データを基に、町の現状分析と将来予測をし、役場の若い職員に町の将来像をつくり出すようなプロジェクトチームの編成は考えられないか。

お買い物券の増額と拡幅に努めたらいかがか。

4点目は、商工青年部、農業青年部、農協青年部、役場青年部が一体となり、生産・加工・販売を目指す6次産業化、まちの特産品開発プロジェクトは考えられないかといった4点について質問をさせていただきます。答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 質問の4点が今の同時にされましたので、1点ずつお答えをしていきたいと思えます。

まず最初に、私のほうからは、1点目の前半部分、データを集積する統計係を設置できないかと、その点について、まずお答えしたいと思えます。

現在、統計業務におきましては、まちづくり推進課が所管をしております。平成23年度は、自治振興係が業務を所管し、初の調査となります町内すべての事業所を対象にした経済センサスを実施いたしました。ご協力いただいた事業所には、深く感謝申し上げます。

議員ご指摘のとおり、町民がそのデータを容易に活用できているのかと言われれば、そうではなかったように思われる部分もございます。そこで、今年度より、統計業務を情報管理係に移管いたしました。その目的は、統計調査とその結果である統計情報の整理を一元的に行うことにより、町民の皆さんの協力で得られた統計データをより使いやすく町民の皆さんに提供するためであります。

現在、統計局のホームページに「e-Stat」という政府統計の総合窓口が設置されております。これは、各府省のホームページ上で提供されていた統計データを一つにまとめ、利用者にとってニーズの高い提供機能を備えた統計データのポータルサイトとなっており、全国市町村のデータはもとより、人口ピラミッドやグラフの作成まで行えるものでございます。

また、大分県のホームページにつきましても、県内の詳細な統計データが掲載されております。これを有効活用していただき、その附則として、町が整理した地域データを活用していただければと考えております。

現在、整理の準備を進めており、今年度中には国勢調査や農林業センサスなどのデータを整理して、ホームページ上に掲載したいと考えております。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） はい、よくわかりました。

私も、貴重な職員数の中で統計係を置けと言いましたら、1年に1回、4月なら4月に情報を公開すればいいわけですから、係は必要ではないかというふうに後で思っております。

ただ、今、一緒に言ってもらえばよかったです、そのときに例えば各種補助金のやっぱりプロフェッショナルが1人いると、例えば農業問題であって、何かの仕事をするときその係に聞くと、それは農業だけでなく、例えば通産も活用できますよといった組み合わせがあるわけですね。そう

いった補助金のプロフェッショナルも一緒にその人が兼ねて、もしやることができれば、その人の役割は1年を通じて私は仕事があるのではないかというふうに思って、そういった係を置くようにというふうに申しました。

今の課長の答弁によりまして、今年度より、情報管理係により使いやすく情報を整理するというところをお聞きしましたので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

今回、町のデータということで、もういろんなところを回ってデータを集積してみました。特に、これからの高齢社会で住民課、そして福祉課は、データがもう詳細にでき上がっていますので、福祉課に行かなければそのデータはわからないし、農林課、建設課と行って転々と、データ一つ集めるのに回らなきゃいけないから、もっとスムーズにそういったことが一元化できないかというふうに思って質問いたしました。ぜひ、課長、情報管理係の中で、より使いやすいデータの管理をお願ひしたいというふうに思います。

では、2点目お願ひします。

○議 長（高田修治君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 繁田議員のご質問の中にありましたけれども、私も町長になりまして、データがなかなかそろってないということにして、先ほど一番初めの冒頭のご質問にありましたけれども、玖珠町の山林がどのぐらい、山林の面積はわかるんですけども、今、木の価値はどのぐらいあるかと。貸借対照表というのがないわけなんですね。あらゆる政策する面において、やはりデータを分析しながら行政運営をやらないといけないという、このデータの整備がなかなかできてない。できてるんですけども、すぐにとれないということがありますので、それはもう私も、町民の皆さんが利用される以前に行政としてもデータを把握して、どういうふうな行政運営をやっていくかという非常に重要なことだと思いますから、それにつきましては、今後充実して、新たな課を置くということはなかなか不可能だと思いますけれども、やはり今度新しい情報管理係でデータを整理するようになりまして、それを利用して、私どもも行政運営に役立てていきたいと、そういうふうに考えております。

○議 長（高田修治君） 帆足総務課長。

○総務課長（帆足博充君） 議員ご質問の1点目、後段の部分でございますが、補助金制度のプロフェッショナルを育てたらどうかにつきまして、財政及び職員研修の担当課として総務課からお答えをさせていただきます。

結論から申し上げますと、ご質問のテーマである補助金制度のプロフェッショナルは、1職員1部署と申しますか——の課題ではなく、全職員共通の課題であるととらえております。

まず、行政事務の執行につきましては、地方自治法第2条第14項にも、十分これは承知されてるところですが、「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」と規定されております。

補助金制度の熟知につきましては、今日多様化する地域要望の実現化に向けまして、企画部門ですとか財政部門では非常に重要な要素でありまして、ご質問の趣旨であろうかと思ひます。このことは、

具体的には、予算編成において一般財源の効率的・効果的な編成を考えた場合、経常経費ではおおむね決まった経費に補助金と特定財源が充てられることで一般財源が少なく抑えられ、また事業経費、政策経費においては、限られた一般財源でより多くの施策を企画立案するためには、国・県補助金、交付金、起債及び各種助成金というのもございますが、そういう特定財源を効果的に活用、組み込むことで、限られた一般財源がより多く、より大きな事業として執行することが可能となります。まさに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないことの具現化となることだと思います。

これがまた、役場内の事務の連携から見た場合、いろんな要望の施策化、事業化のプロセスにおきまして、政策事業3カ年計画……

〔「そこまででございます」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（帆足博充君） 要求担当課、査定担当課、そして予算の要求担当課、査定担当課、それぞれの役割として最新の補助金、交付金、助成金制度を十分……

〔「わかつとる。もういい」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（帆足博充君） よろしいでしょうか。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 私も長いこと議員をさせていただいてますので、もうそのぐらいのことは重々わかっております。全員が、今言いましたように、共通のというのは、もう極めて難しいんですよ。課長全員で、じゃ、プロフェッショナル目指さないさいと言ったって、誰かがやるだろうと。そうじゃなくて、例えば本田さん、あなたがこの補助金の責任者ですよというぐらいにしないと、みんなあなた任せになって、いつまで経ってもそういうふうなプロフェッショナルが育たないから、私はあえてそういったことに取り組んでみたらいかがですかというふうに申しましたので、ぜひそういったことも検討していただきたい、そういうふうに思います。

2点目、また同じようなことですけれども、役場の若い人を中心にプロジェクトチームをつくるのができないかと。

と申しますのも、もう私もあと健康寿命がもう六、七年なんですよね。今さら私が、この20年、30年先のまちづくりすると言ったって、もうこれは無理な話。でも、この町が将来にわたって何とか生きていくためには、次の世代の若い人が、自分たちが60歳になったとき、70歳になったときに、この町をこういうふうにつくっていくんだというようなテーマを見つけてやるのが私は必要ではないかということをお尋ねいたしました。あと残り2年で終わる課長に無理なことは申されません。議員にしてもそうですね。もうあと、次とかいうふうな人にとっては、この将来どうのこうのというよりか、何とか現状にというふうな、大体みんなそういうふうなんですよ。

だけど、私たちが今度は70過ぎて病気したときに、少しでも温かな介護してもらえないかなというふうなことを思ったときに、20代、30代の若い人を各課から選抜して、うちの町、どういうふうにつくっていくのかといったようなことを考えることができないかということをお尋ねいたしました。

2点目、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 各種統計によりまして得られた数値のベータベース化、これにつきましては、玖珠町のホームページを通じて誰もが容易に利用できるシステムを構築する。これにつきましては、先ほど述べましたとおりでございます。

役場職員につきましても、誰もがそのデータを利用してそれぞれの業務に活用し、繁田議員仰せの現状分析、将来予測に基づく玖珠町の将来像の創出、これを行うことは大いに意義があるというふうに考えております。

そこで、プロジェクトチームの設置についてでございますが、現在の状況を述べさせていただきます。

人口統計データなどを基に、高齢者対策や子育て支援策に対する施策が必要となった場合、当該の課内において完結できるものであれば、課内の横の連絡の範囲内で対応していただきたいと思っております。

また、1つの課内では対応し切れずに、複数の課にまたがる施策が必要となった場合、まちづくり推進課がそれらの課の間に入り、調整していくこととなります。この場合には、当然課の枠を超えまして、特定の政策課題に対して複数の課の職員による議論を進めていくこととなり、この体制は、繁田議員の指摘される、いわゆる一つのプロジェクトチームであろうと思っております。このように複数課にまたがる課題、施策を検討している事例は幾つかございます。

以上のような状況でございますので、複数課にまたがる政策課題に対する若い職員によりますプロジェクトチームの設置につきましては、辞令交付などにより常設とするものではなく、必要に応じ、ケース・バイ・ケースで対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） ご理解いたします。

私たち、議員になって、執行部に自分の議員としてのマニフェストをつくったりしたときの思いを伝えるのが、この一般質問で唯一のその機会なんですよ。長いこと、私、一般質問を見てきましたけれども、議会と相談しながら、やっぱり担当課長さんにもっと具体的な答弁につながるような反問権というのを考えなければいけないというふうに思っております。真意が、うまく伝えたいつもりでもなかなか伝わらない。

ただ、必要に応じてそういったプロジェクトチームをつくってもいいというふうな、私から見れば前向きな答弁というふうに受けとめさせていただきますが、私が先ほど言いましたように、この町の将来はどうなるんだろうかというのを、必要に応じてじゃなくて、何か前向きに、もっと具体的に考えたらどうかというのを私は今回の質問で言いたかったですね。

課長は、相変わらず一般質問に対する無難な答えでというふうにおさまっていますが、もうそう

いった無難な時代じゃ私はなくなったというふうに思っております。

今度、国は10年後に1,800ある自治体を800にしようと。そして、さらに300を目指そうと。昔は、国、道州制、自治体という形でしたけれども、国と300の自治体でこの国を運営していこうというふうなことを官僚の人は考えてるわけですよね。これは、国会議員が考えるわけじゃありません。国会議員は、言うように4年、12年で選挙で落ちたりしてかわっていきますから、基本的な考え方を持ってるのは、これ、官僚です。それはなぜかという、財政が大変厳しい中で、この国の将来をどういうふうにつくっていくかというのを官僚の人はやっぱり考えてたんですよ。300の自治体になったときに、この玖珠町は一体どうなるんだろうか。日田、玖珠、九重、湯布院までつけてもらっても10万人いくかないかです。一方、大分市はもう50万、60万ですね、佐伯をひっつけたら。

だから、大分県が5つぐらいになったときに、この玖珠町はどこに存在するのかというのを、将来を考えたときに、私は、では今4地区あるコミュニティ、このコミュニティをきちっとつくり上げることによって、例えば玖珠町がなくなっても、吸収されても、この4つの地域は生きていくことができるわけですから、この4地区のコミュニティを重視したようなまちづくりもそろそろ考えていい時期ではないかということを中心に今言ったようなことを申し上げた次第でございます。どうか意図をお含みおきをいただきたいというふうに思っています。

次に、お買い物券増額と拡幅に努めたいかがでしようかということですが、答弁いただきたいと思えます。

○議長（高田修治君） 村木商工観光振興課長。

○商工観光振興課長（村木賢二君） 商工観光振興課のほうからお答えします。

お買い物券事業につきましては、調べますと、平成3年度から、玖珠町内での消費の促進と小規模事業者への支援ということを目的に玖珠町商工会が取り組まれている事業であります。同事業につきましては、お買い物券1枚500円を470円にて利用できるというもので、住民の皆様にとりましては、1枚につき30円、約6%のプレミアがついております。玖珠町内のこの趣旨に賛同された加盟店で利用できるというものであります。具体的には、額面の5%、25円は玖珠町が負担し、1%は換金手数料として加盟店の方が負担しているということになります。

このお買い物券につきましては、議員ご指摘のように、たくさん発行できれば、地元がたくさんお金が落ちるといふものでありまして、平成22年度におきましては6万枚発行予定で、玖珠町内に3,000万円というお金が流通する計画で実施され、玖珠町としては、その4%に当たります120万円を補助した経緯がございます。

その後、議員さんのご指摘のとおり、このお買い物券事業は、玖珠町内で利用される地域貨幣とも呼べるものであり、その事業効果についても認識しているところでありまして、昨年度、平成23年度においては、利用店舗の拡大と発行枚数の拡大を期待しまして、これまで120万円補助していたところを、町当局、財政のほうにもちょっとお願いいたしまして、180万円増額して300万円の補助ということで、事業効果の拡大を期待したところであります。結果的には、お買い物券を利用できる加盟店

の増加と、年間、これまで6万枚でしたのが12万枚、約6,000万円が町内で消費し、完売したとの喜ばしい報告を受けているところでございます。

したがいまして、平成24年度につきましても、議員さんご指摘のとおり、地域貨幣ということで、引き続きお買い物券の今後の発展に期待しまして、今年度、平成24年度も昨年に続いて300万円の補助を一般会計に計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） それは、初めて、私、3つ目の質問で成果といいますか、認めていただきました。

なぜこういうことを言うかといいますと、以前読んだ本の中で、ミヒャエル・エンデというふうにしたか思っています。ドイツの童話作家です。この人が経済の話もしているわけですよ。そのミヒャエル・エンデの「エンデの遺言」という本を読んだもう1人の人が、名前、今日資料忘れちゃけれども、その経済学者が、たしかオーストラリアかどこかで、その地域をどうして景気を回復させるかということで、地域貨幣を発行して、言うなれば、お買い物券みたいなのをかなりの額面発行して、1年で経済効果があるかどうかというのを、いろいろ制約ございますけれども、やったんです。もう見事に、その貨幣が地域の中で景気浮揚につながって、景気がよくなったと。

ところが、それをまねてするような地域がだんだん出てくると、国家として貨幣管理の価値がなくなるもんですから、急遽1年でストップさせられたと。でも、地域の中で地域のお買い物をという、小さな町が生きていくためのお買い物券は、つながる部分がたくさんございますから、ぜひそういった部分で、今後も手を変え品を変え頑張っていたきたいというふうに思います。

次、4点目、各種青年部一体となり、6次産業化、町の特産品開発プロジェクトは考えられないかと。

私、プロジェクトチームが好きで、何かにつけてプロジェクトをつくってやりなさいと言いますが、このことは、先ほど1、2、3のプロジェクトをつくった場合に、そこに若い人たちが話し合いをしますから、まさに人材育成そのものなんですよ。そして、若い人の発想とその考えでそういった部分、何か成果があったときに、若い人が、よし、次また頑張ろうと。それで、ぜひプロジェクトチームについてもご検討をお願いできないかということで、4点目の質問いたしました。

○議長（高田修治君） 麻生まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（麻生太一君） 議員ご質問の6次産業化や特産品開発プロジェクトにつきましては、ご案内のとおり、農林水産省が農林業と異業種が連携した6次産業化の推進、経済産業省が農工商連携による企業化を支援しております。また、大分県においても、産業振興や雇用創出、地域活性化に向けた各種の支援をしております。玖珠町におきましても、6次産業化に向けた相談等がございまして、実現の可能性を探ってまいりたいと考えております。

玖珠町で生産された農畜産物、林産物は、気候や土地柄、卓越した農家の生産技術が相まって、高

い評価を得ていることはご承知のとおりですが、この素材・素地を生かした加工品等が生まれれば、町のブランド商品として扱えるのではないかと考えているところでございます。現に、道の駅童話の里くすの直売施設を例にとりますと、さまざまな地元の加工品が並んでおりますし、その種類も徐々に増えてまいりました。農家の皆さんなど、加工所を設けてオリジナルの菓子、惣菜、弁当などをつくり、テレビや雑誌で紹介されたり、独自の宣伝などで販売量が増えている例もございますので、大いに期待したいと思っております。

とはいえ、農家と異業種の連携は、リスクも多分にありますので、勝算がなければ企業化は難しいと思われませんが、農商工連携による商品開発は、まちづくりの起爆剤になるものとして関心を持っているところであり、本年度の人材育成事業で進めますまちづくりチャレンジ塾のテーマにしようと考えております。

このまちづくりチャレンジ塾は、農業関係、商工業関係、観光・サービス業に係る40代以下の方々約30名——約30名と申しますのは、現在28名という数字は確定しておりますけれども、若干入ってみたいという希望の方もいらっしゃるようなので、一応約30名というふうにはここでは述べさせていただきます——こういう方々により構成されておまして、同世代の交流はもとより、6次産業化へのきっかけづくり、さらには塾生の提案によりますブランド商品化などを進める予定にしております。

なお、第1回のチャレンジ塾につきましては、今月27日に開催する予定としております。この塾の中では、議員提案の特産品開発プロジェクトというところまで具体的に進むかどうかはわかりませんが、ぜひ可能性のある提案が出せるよう支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高田修治君） 15番繁田弘司君。

○15番（繁田弘司君） 既にもうそういうことを考えていたんですね。それは大変失礼いたしました。ぜひ、6次産業化に向けてという部分も検討していただきたいというふうに思います。

往々にして、私たちは、もう成果主義ですよ。すべてに成果を求めたがる。しかし、この人材育成だけは、なかなか簡単に、一朝一夕に成果は出てこないものがある。でも、できるだけ失敗して、失敗した中からこの若い人たちが学ぶことも多いと思います。

学習能力がないというふうに、私、河野議員さんから言われますが、世の中、七転び八起きという言葉もございますので、失敗を繰り返しながら、その中から、この歳になってもまだまだ学んでいきたいというふうに思っています。

例えば、補助金の問題一つとっても、最近のまちづくりの各種イベントを見たときに、商工会の青年部が圧倒的によく頑張っていて、それは時代背景もあるでしょうけれども、もう少しこの商工会の青年部あたりに何かいい方法のお手伝いができないかなということも第三者的に見たときに感じることもあります。どうか若い人たちが次の世代に育つような、さっき言いましたまちづくりチャレンジ塾を中心に、一皮むけた玖珠町をぜひ目指していただきたいというふうに思います。

町長さんにも議員がいろんな質問したりお願いをしますが、ぜひ優しい気持ちで受け止めていただいて、議員も選挙がありますので、それなりに成果を出さなければいけませんので、今日は一般質問ですからお願いをさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高田修治君） これで、15番繁田弘司議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日20日から21日までは、議案考察のため休会といたしたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高田修治君） 異議なしと認めます。

よって、明日20日から21日までは、議案考察のため休会、22日は閉会日となります。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年6月19日

玖珠町議会 議長 高田修治

署名議員 河野博文

署名議員 秦時雄